

宮崎県平和祈念資料展示室あり方検討委員会設置要綱

令和 8 年 4 月 1 日
福祉保健部指導監査・援護課

(設置)

第 1 条 宮崎県平和祈念資料展示室（以下「展示室」という。）の移設を含めた今後の方向性や将来像、新たな施設や展示の具体的内容等の展示室の諸問題について検討するために、宮崎県平和祈念資料展示室あり方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について検討を行う。

- (1) 展示室の移設に関する事。
- (2) 展示室の基本計画、展示構成に関する事。
- (3) 展示室の活用に関する事。
- (4) その他前条の目的を達成するために必要な事項に関する事。

(構成)

第 3 条 委員会は、別表に掲げる委員をもって構成する。

- 2 委員会に委員長を置き、福祉保健部次長（福祉担当）をこれに充てる。

(会議)

第 4 条 委員会は、福祉保健部長が招集する。

- 2 委員長は委員会を主宰する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員のうちから互選された者がその職務を代理する。
- 4 委員長は、必要に応じて、学識経験を有する者等の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第 5 条 委員会の庶務は、宮崎県福祉保健部指導監査・援護課において処理する。

(委任)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、福祉保健部長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

宮崎県平和祈念資料展示室あり方検討委員会 委員名簿

区分	氏名	役職名等
県関係	吉田 秀樹	宮崎県福祉保健部次長（福祉）
	佐多 能成	宮崎県福祉保健部指導監査・援護課長
	廣池 修次	宮崎県総務部財産総合管理課長
	竹村 新吾	宮崎県教育委員会教育政策課課長補佐 （政策担当）
関係団体	鎌田 伸次	一般財団法人宮崎県遺族連合会事務局長
学識経験者	籾木 郁朗	宮崎県総合博物館学芸課普及担当専門主幹 （学芸員）
	渡辺 一弘	元昭和館学芸部長
	常盤 泰代	かたりべぐるーぷ南の風代表 （語り部・遺族）